

補助金交付要綱【様式集】

(見本)

補助金交付申請書

令和 5年 6月 23日

神戸市長 あて

（申請者）法人番号※（13桁）：

○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※個人事業主の場合は不要

住所：（〒○○○-○○○○）神戸市○○区○○町○-○-○

法人名・屋号：株式会社 こうべ

代表者氏名：神戸 太郎

担当者氏名：中央 次郎

連絡先：TEL（○○○）○○○-○○○○

E-mail ○○○○○○@○○○.○○.○○

神戸市中小企業採用ブランディング支援補助金の交付を受けたいので、同交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて申請いたします。

記

目的・事業の必要性	採用に関する専門的なノウハウを持つ職員がおらず、独自に実施し続けているためか、ここ数年、予定している採用数が確保できないことに加え、内定者の辞退が多く、慢性的に人員が不足している状況にある。	
補助事業の期間	着手予定年月日	2023年 7月 1日
	完了予定年月日	2023年 11月 30日
補助金交付申請額	250,000 円	
コンサルティングを委託する事業者	××××株式会社	
添付書類 ※添付資料に☑を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画書（様式第2号） <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費明細書（様式第3号） <input checked="" type="checkbox"/> 会社の概要がわかる書類（任意の様式） <input checked="" type="checkbox"/> 神戸市税に関する誓約書兼調査に関する承諾書（様式第4号） <input checked="" type="checkbox"/> 採用ブランディング事業の実施に関する書類（パートナー企業以外にコンサルティングを委託する場合）（任意の様式）	

事業計画書

申請者名： 株式会社 こうべ

<p>本事業にて解決したい 採用活動における課題(現状)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・採用を担当している社員が、採用に関する研修等を受けた経験がなく、ノウハウを持っていない。 ・採用説明会や個別相談を実施しているが、希望者が集まらない。また、自社は金属加工で高度に専門的な技術を有すると評価をいただくが、その専門分野を専攻してきた学生や技術者からのエントリーが少ない。 ・大手求人サイトへ掲載したこともあったが、思うような反応が得られず、現在は実施していない。 ・採用内定者数が予定数に達しないことに加え、内定辞退が多い。
<p>実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットとなる学生に訴求できる自社の魅力の整理。 ・自社の技術力を周知し、求職者に多く知ってもらうために、採用に関する広報手段の見直し。SNS、ホームページ、求人媒体の活用。 ・採用側のスキルを向上するため、採用担当社員のスキルアップ研修を実施。
<p>実施スケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7月～8月：採用ブランディング戦略の策定 ・9月～10月：採用コンテンツの設計 ・11月：採用担当者向け研修の実施
<p>実施体制 (採用担当の体制)</p>	<p>部長 1名 課長 1名 担当者 1名</p>
<p>採用ブランディングの 実施により期待する効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・採用予定者数の充足 ・内定辞退率の低下 ・理工系学生の応募の増 ・インターンシップへの参加者の増

補助対象経費明細書

申請者名： 株式会社 こうべ

	内容	補助対象経費	補助金交付申請額
コンサルティング費	採用ブランディング戦略の計画に係る経費	276,000 円	
	採用コンテンツの設計費	125,800 円	
	新卒採用担当者等の研修にかかる経費	100,000 円	
		円	
		円	
		円	
合計		501,800 円	250,000 円

注1：補助申請時には、「見積書の写し」を、実績報告時には「請求書の写し」等を添付すること。

注2：補助対象経費は、「消費税及び地方消費税相当額を除く額」とすること。

（補助率）補助対象経費の1/2以内

（上限額）50万円

（留意事項）採用コンテンツ（採用ホームページや動画等）の制作費は補助対象外

※ただし、採用コンテンツの設計（コンサルティング）は補助対象

神戸市税に関する誓約書 兼 調査に関する承諾書

神戸市長あて

令和 5年 6月 23日

- 申請者は、以下のことを誓約します。
 - 納期限が到来している神戸市税に滞納〔かつ未申告〕がないこと。
 - 上記（1）が事実と相違する場合、神戸市中小企業採用ブランディング支援補助金交付要綱に規定する補助金の交付資格を有すると認められず、もしくは既になされた交付申請書類の受付又は交付の決定を取り消されても異議のないこと。
- 上記1.（1）の確認のため、申請者は以下のことを承諾します。

全ての神戸市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、特別土地保有税、事業所税、入湯税、市たばこ税及び延滞金等徴収金を言う。）の納付又は納入状況、課税状況、申告状況及び猶予制度の適用状況を、神戸市が調査し、その調査結果を神戸市中小企業採用ブランディング支援補助金交付要綱に規定する補助金の交付資格の審査及び確認に利用すること。
- 上記1の誓約及び2の承諾の有効期限は神戸市中小企業採用ブランディング支援補助金の交付を受ける日までとします。

申請者【法人・個人事業者】

(ふりがな)	かぶしきがいしゃ こうべ
法人：法人名 個人事業者：商号・屋号	株式会社 こうべ
(ふりがな)	こうべ たろう
代表者 職・氏名	神戸 太郎
法人番号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 ※個人事業主は不要
登記上の本社・本店 所在地等 (個人事業者は、事業所の所在地)	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 連絡先TEL (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇 神戸市〇〇区〇〇町〇-〇-〇 (法人のみ) <input type="checkbox"/> 上記の本社・本店は神戸市の法人市民税の課税対象ではない。 ↑本社・本店が神戸市内に所在する場合で、法人市民税の課税対象とはならない事務所（名目本店）は、必ず、チェックボックスにチェックを入れてください。
法人市民税の課税対象となる神戸市内の事務所等、寮等を記入ください。 (本社・本店含む)	(法人のみ) ※事務所数が多い場合は空欄又は別紙にご記入ください。
担当者名	法人へ市税に関して確認の連絡をすることがあります。 法人の担当者のお名前、連絡先を必ずご記入ください。 氏名：兵庫 次郎 電話番号：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇